

令和元年度金沢市議会 9月定例会月議会
令和元年9月12日

○粟森 慨議員 質問の機会を得ましたので、以下
数点お尋ねいたします。

まず初めに、山野市長の公約と政治姿勢について
であります。

平成22年の市長選挙初挑戦時には、具体的に公約
を掲げ、その実現に向け積極的に取り組まれながら
も、実現が困難な事柄については個別にその評価を
行いながら修正や廃止される項目について公表して
こられた手法は、市民の側からみても理解しやすか
ったと思います。さて、市長選挙3期目の公約では、
世界の交流拠点都市金沢の実現に向けて、歴史、現
在、未来の3つの視点で施策を進めるとあり、その
中でも優先する4つの柱として、石川中央都市圏で
の広域行政推進、スポーツ文化の確立、建築文化発
信、子ども施策の充実をあげられております。しか
し、1期目の公約と違い、具体的に何をどう進め、
どうなれば実現できたということが市民・議員側
にとりましてもわかりづらいついて感じております。そ
こで、この4つの柱となるそれぞれの施策がどのよ
うなもので、進捗状況をどのように捉えておられ
のかお伺いいたします。

さて、みずから制定に取り組まれた金沢市長の在
任期間に関する条例からすると今任期が最後であり、
市長としての集大成となります。この条例は、清新
で活力ある市政運営を確保するとともに、幅広い権
限を有する市長の職に同一の者が長期にわたり在任
することにより生ずるおそれがある弊害を防止する
ため、市長の在任期間について定め、もって市政の
発展に寄与することを目的としており、つまりは多
選の弊害を防止するために市長の肝入りで制定され
た条例であります。さらに、第2条で、市長の職に
ある者は、その職に連続して3任期を超えて在任す
ることのないよう努めるものとするとして述べられて
おりますが、努めるものとするという努力義務とも捉
えられる言葉でまとめられている傍ら、附則で、公
布の日から施行し、同日に市長の職にある者につ
いて適用すると記されており、まさに山野市長の任
期が条例により定められているものと理解してあり
ます。市長は、昨年12月の定例会月議会
で市長の任期について尋ねられた際に、条例を遵守
することが私の立場であると答弁されておりますが、
3期12年の期間を遵守されるのか、努めるもの
とするという努力

義務を遵守するのか。この議場で進退について明確
にお伝えください。

一方、3期12年市長の職を全うされても、まだ60
歳であり、一般的には働き盛りであることに加え、
これまでの手腕や功績を考えると政界からの引退を
惜しむ声が聞こえてまいります。市長は議会答弁の
中で、市民のためになる心身障害者医療費助成や子
どもの医療費助成などなどについて、本市独自に行
うべきものではなく、県に要望していくと述べられ
ておりますが、要望されても県が導入に動かない折、
市長みずからが県を動かす立場につかれることも一
考であります。御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、獣害対策についてであります。

本市の中山間地域は、人口減少や高齢化が進行し、
農林業の担い手不足により農地や森林の荒廃が進ん
できております。また、地球温暖化の影響による自然
環境の変化で、これまで生息していた熊や鹿に加え、
近年、イノシシや猿が市内の山中にすみつき、
時には人里にあらわれ、農作物被害はもちろんのこ
と、人に危害を及ぼすなどの被害が拡大してまいり
ました。その県内生息数は、県の推計によるとイノ
シシ約2万9,000頭、熊1,050頭、猿は32群れ、約
1,680頭であります。そこで、まず本市における鳥
獣による人への危害や農作物被害の状況についてお
聞かせください。

さて、イノシシについては、農作物だけではなく
農地や農道などを荒らすことに加え、まちなかへの
出没がふえ生活の安全を脅かすなど、中山間地域
のみならず全市的な問題となってまいりました。そ
こで、本市はイノシシの生息数を減らそうとさまざ
まな対策をとられてきましたが、近年、捕獲数が急増
しているのは、おりの数がふえたとか捕獲技術が向
上したことだけが要因ではなく、一度に4頭から6
頭の子どもの生むイノシシの生息数そのものがふ
えているからだとして推測されます。本市もさまざ
まな取り組みや予算の増額などで対応をされていま
すが、状況が好転しない中で農家はその対策への労
力に疲れ果てております。このままでは中山間地が
荒廃し農地が荒れることで一層離農が進み、結果
としてまちなかの居住者にも悪影響を及ぼすこと
が想定されます。これらのことから、イノシシによる
被害を防止するためには、これまでの対策だけでは不
十分であり、新たに抜本的な対策を早急に検討し実
施することが必要であると考えますが、本市として
の考えをお伺いいたします。

また、猿については、昨年1月に犀川地区で40頭余りの群れ猿が確認されたのを初め、本年7月に同地区の畑や内川小中学校にある農園に猿の群れが出没したほか、昨年12月ごろからは薬師谷地区を中心に住宅地へ離れ猿の出没が続いております。猿の対策は大変難しいとお聞きしておりますが、本市の取り組みについてお伺いいたします。

一方、熊については、6月に市内の民家の庭で捕獲されるなど、市街地への出没がふえております。先月には札幌市で住宅地に連日ヒグマが出没し、大きな社会問題となりました。市民の安全確保のためにも、市街地へ近づかせない効果的な対策が必要だと考えますが、今後の熊対策への取り組みについてお伺いいたします。

さて、昨年9月に岐阜県内の養豚場で26年ぶりに豚コレラが発生して以降、7府県の養豚場で感染が確認され、現在、豚へのコレラウイルス感染は40事例あり、13万頭以上が殺処分されました。この後、豚コレラは広がり続け、7月にはお隣の福井県、富山県で豚コレラウイルスに感染した野生イノシシが発見されて以降、8月末にはついに石川県内でもイノシシへの感染が確認されました。この豚コレラは豚やイノシシの伝染病で、感染拡大の最大要因である野生のイノシシのほか、小動物や人の衣服や靴、車両等を介しても伝染するといわれております。強い伝染力と高い致死率が特徴で、現在、治療法はなく、国、県を初め養豚農家など官民挙げて防疫対策を強化しておりますが、鎮静化の兆しはみえてきません。このような状況の中、今後、石川県内での豚コレラ感染拡大が懸念されておりますが、このことに対する本市の取り組み状況をお伺いいたします。また、本市に養豚農家はいないと聞いておりますが、もし本市で捕獲された野生イノシシに豚コレラウイルスの感染が確認された場合の影響と対策についてもあわせてお伺いいたします。

質問の第3は、交通政策についてであります。

高齢ドライバーによる痛ましい事故が頻繁に報道され、運転免許証の自主返納について議論がなされております。しかし、免許証を自主返納したくても、公共交通が不便な地域の高齢者にしてみれば、買い物や通院などの日常生活に支障を来すため返納できないと考えておられる方は決して少なくありません。そこで、多くの自治体は公共交通空白地帯にコミュニティバスを運行させることで地域住民の移動手段を確保するよう努力されております。本市でも現在、

まちなかの公共交通が不便な地域においては市営のコミュニティバスであるふらっとバスを4ルートで運行しておりますが、まず、ふらっとバスの導入経緯、目的についてお聞かせください。

一方、本市郊外の内川地区と大浦・川北地区においては、地域住民が主体となって運営するコミュニティバスが運行されておりますが、本市は郊外においてこの運行に係る経費の一部を支援することで市民の移動手段を確保されようとしておられます。しかし、まちなか以外の公共交通が不便な地域の方々は、まちなかでは市が8,000万円以上の運行負担金を拠出しふらっとバスを運行しているのに、郊外では費用面を含め地域住民が主体となってバスを運行しなければならず、このギャップに対し不満の声を漏らしております。そこで、なぜ郊外においてはふらっとバス同様の運行形態をとらずに本市が支援をする形態の地域コミュニティバスで対応されていく方針であるのかお尋ねいたします。また、この支援制度についてであります。制度開始から、さきに述べた2地区のみの導入にとどまり、新たな地域での運行計画はあるものの、活用地区の拡大が順調に進んでおりません。そこで、本市では今年度から地域負担を軽減し補助の拡充を図ったと聞いておりますが、ますます高齢化が進み、コミュニティ活動が停滞していく郊外の町会においては、費用負担があるだけで導入に向け前向きな検討にすら至らないのではないかと感じております。そこで、この支援制度で市民の移動手段を確保していくのであれば、活用地区を広めていくための課題をどのように捉えているのかお聞かせください。

ところで、大浦・川北地区では、コミュニティバスの運行経費の一部に運行ルート沿いにある店舗や病院などからの協賛金を充てることにより利用者負担を軽減していると聞いております。この取り組みは、過去にショッピングセンターが独自に無料運行されていたお客様送迎バスに似ており、お客様をふやしたい店舗等と利用者や地元の費用負担を軽減したい町会双方にメリットがある手法であるものの、町会だけで事を進めていくにはハードルが高いように思います。このほか、地域が主体となってバスを運行されるさまざまなプロセスにおいて、市が全面的にバックアップしなければ制度が浸透していかないと考えますが、交通不便地域をなくし、市民の移動手段を確保していくためにどのように取り組むつもりなのかお伺いいたします。

質問の第4は、日韓関係悪化による本市への影響についてであります。

昨年10月、韓国の大法院判決は徴用工問題に対する日本企業の損害賠償を確定させ、その後、12月には海上自衛隊哨戒機へのレーダー照射問題が発生しました。さらに、ことしに入ってから、6月に日本側が10億円を拠出し設立された慰安婦問題解決のための財団が解散され、7月には韓国を貿易上の優遇措置を適用するグループAから除外する輸出貿易管理令改正を閣議決定したところ、8月に韓国側はGSOMIAの破棄を決定するなど、両国の関係は悪化の一途をたどっております。この流れを受けて、石川県が8月上旬に予定していた全羅北道からの中学生受け入れが直前になって延期されたほか、全羅北道議会は10月に予定していた石川県議会訪問を中止したと報道されております。また、お隣の富山県でも、今夏、光州市からの高校生派遣が見送られたほか、射水商工会議所と姉妹提携する仁川商工会議所が、両会議所の提携15周年記念式典の参加を取りやめるなど、多くの自治体や民間団体が影響が出ているようであります。本市においても、平成14年に全州市との間で姉妹都市協定を締結し、行政、さらには市議会間で交流を行ってまいりましたが、今日の日韓関係によりさまざまな影響が出始めております。実際に、国家間の関係が冷え込んだ時期を境に、8月に全州市で計画していた金沢市伝統工芸展が延期され、また、10月に予定していた本市市議会の訪問団派遣が取りやめになるなど、両市の交流を深めることが急激に難しくなっております。本来であれば、国家間の関係にとらわれず、両自治体が独自の交流を継続することで関係悪化解消の一助となるべきですが、その方向には進んでおりません。そこで、現在の日韓関係が両市の交流事業にどのような影響を与えているのか、まず市長にお伺いいたします。

さて、8月21日に中国で開催された第9回日中韓外相会議に出席した河野外務大臣は、韓国・康京和外務大臣と会談した後、日韓関係を正常化しよう、そういう共通認識を持つべく外交当局間で話し合いをしてきているところであり、そのことについては外相会談でも一致していると談話を述べられております。しかし、さきに述べました国家間での課題を解決するためには相当の時間を要することが想定されます。そこで、このような両国の関係が長く続いた場合、今後、姉妹都市である全州市を初めとする韓国との都市間交流をどのように行っていくおつも

りなのかお尋ねいたします。加えて、大韓航空は週3往復運航していた小松―ソウル便を9月29日から11月16日まで運航を取りやめるとのことですが、本市の観光への影響についてどのように捉えておられるのか、あわせてお伺いいたします。

質問の第5は、金沢市自殺対策計画についてであります。

日本では平成30年の1年間で2万598人、1日当たり平均56人がみずから命を絶っておりますが、この数字は先進7カ国の中で突出して高いことに加え、若者の死因第1位が自殺であるのは日本のみであります。そこで、平成28年の自殺対策基本法改正により、市町村が自殺対策計画を策定することが義務化されたのを受け、本市でもこの3月に金沢市自殺対策計画が策定されました。その計画期間は令和元年度から5年間とし、目標数値は令和8年度までに人口10万人当たりの自殺率を11.6以下に減少させるというものです。ところで、本市の自殺者数は平成25年以降減少傾向でありましたが、平成29年には近年に比べ増加に転じ、89名がみずから命を落とされております。その性・年代別自殺率をみると、50歳を超えた方は全国平均を下回っている一方で、残念なことに40代以下の男性は全国平均を上回っております。そこで、金沢市自殺対策計画では、どのようなことを課題と考え、対策をとられていくのか御所見をお伺いいたします。

さて、本市の自殺対策計画によると、本年度の主要事業は、若年層への対策として、大学生への生活実態調査やゲートキーパー研修に加え、悩みを抱えている人のためのポータルサイトを開設し、働く世代への対策としては、メンタルヘルス講習会や自殺予防キャンペーンを行い、全体としては、こころのマップを作成しながら地域精神保健福祉連絡会を開催していくとしております。ところで、命の門番と呼ばれているゲートキーパーの役割は、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞きながら、必要な支援をしつつ見守ることです。このゲートキーパー研修への受講者数は、平成30年末現在、延べ約4,000名で、平成30年度だけをみても30回の開催で943名を養成されたとのことですが、ゲートキーパーに期待することと今後の養成についての見解をお伺いいたします。

なお、金沢の自殺の名所をインターネットで検索すると、ある橋が紹介されてきますが、この橋ではことしだけでも数名の方が命を失っております。そ

こで、この橋で命を失うことがないように整備できないかお伺いし質問を終わります。（拍手）

○松村理治議長 山野市長。

〔山野之義市長登壇〕

○山野之義市長 8番栗森議員にお答えいたします。

去年の秋の私の選挙公約についてお尋ねがございました。私は、何といても皆さんの御理解がいただけるならばという前提で、当選させていただいたならば、金沢の個性、魅力、強みに徹底的に磨きをかけていきたいというふうに申し上げました。伝統文化、伝統工芸のみならず、震災に遭っていない都市の強みとしてさまざまな建築物が残っています。それらを発信していくということ、さらには、スポーツ文化という言葉をも市民権のある言葉にすることによって文化都市金沢にさらに厚み、深みを増していくことができないかなというふうに思っていました。また、何といても金沢はコミュニティーのまちです。残念ながら希薄化しつつあるのではないかと懸念もお聞きするところでもありますけれども、そのコミュニティーの醸成、充実にさらに力を入れていくことによって金沢の個性に磨きをかけていきたいということ。人口減少は避けることはできません。金沢市単体で考えなければいけないことはもちろんしっかりやっていますけれども、広域でさまざまな行政サービスを提供していくということもこれから積極的に取り組んでいかなければいけないのではないかと。そして、何といても、今申し上げたようなことを担っていくのは、我々もそうですけれども、我々の子どもや孫たちが担っていくこととなります。その施策、さらには厳しい環境の中で頑張っている子どもたち、もしくはうずくまっている子どもたちがいらっしゃいます。そういう子どもたちに、社会に参加できる、そんな環境をつくっていくことができないのか、そんな思いを柱にして幾つか具体的、個別的な施策を掲げさせていただいたところでもあります。

進捗状況ですけれども、4市2町広域によります広域急病センターの共同運営を初めとしたさまざまな4市2町の連携事業が進展しているところでもあります。文化スポーツコミッションを設立し、さまざまな活動もしているところでもあります。7月には谷口吉郎・吉生記念金沢建築館も開館し、金澤町家も含めた魅力も発信していきたい。こども未来部をつくりました。子どもの施策に特化して取り組んでいきたい。また、子どもソーシャルワーカーの配置

など、さまざまな施策に取り組んできたところでもあります。引き続き、重点戦略計画の中に盛り込んでいながら進めていきたいというふうに思っています。

条例のことについてお尋ねがございました。その条例では、その職に連続して3任期を超えて存在することのないよう努めるものとするというふうに定めているところであります。これを遵守するのが私の立場であります。県を動かすという表現がありましたけれども、とにかく私の今の立場は、自分の与えられた任期を全うする、全身全霊を傾けていく、そのことに特化してこれからはしっかりと仕事に取り組んでいきたい、市政に邁進していきたいと考えています。

獣害対策ですが、まずイノシシ、抜本的な施策が必要ではないかということでした。国の施策にもありますように、おりによる捕獲、電気柵等による防護、やぶ刈り払いによる獣を近づけない環境整備など、これらを組み合わせた総合的な対策を推進しているところであります。さまざまな先行して取り組んでいる自治体もあります。特に西日本側に多くありますので、県とともにそういう情報もいただきながら、国とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

猿、栗森議員もまさにおっしゃいましたけれども、大変難しい、もちろんイノシシも熊も難しいんですけれども、猿は特に難しいというふうにいわれています。おりなどによる捕獲、ロケット花火や爆竹によるもの、また、モンキードッグによる追い払い、防護ネット、電気柵の設置などに取り組んでいるところでありまして、そういう施策を広い地域に、必要とされる地域に取り組んでいくことによって猿対策にも取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

熊対策についてもお尋ねがございました。国、県の計画に基づき対策を進め、これまで、おりの増設、春期の捕獲時期の前倒し等による固体数調整捕獲頭数の増加、やぶ刈り等環境整備の充実に取り組んでいるところであり、今定例月議会においても、おりの増設、竹林伐採支援の追加予算をお諮りしているところでもあります。

獣害対策につきましては、今後もこれまでの取り組みの充実強化を図るとともに、国や他の自治体での技術開発や先進事例を研究するほか、専門家の意見を伺うなど、取り組みがより効果的なものとなる

よう、なし得る限りの対策を講じていきたいと考えています。先般、まちづくりミーティングにおいてこんな御意見がございました。残念ながら、金沢市を含めて、人が被害に遭うと、けがをするという事例も出ている。また、お話ありましたように市街地へ近づけさせない、市街地に出ることによって、より大きな被害になってしまう。そのことを予防していくという意味では、ある種、天災という側面もあるのではないかと。そんな意味では危機管理、私どもで言えば危機管理課も積極的に問題意識を持っているところでもありますけれども、まさに全庁的な取り組みが必要ではないかという御意見もいただいたところでもあります。しっかり意識しながら取り組んでいきたいと考えています。

豚コレラのことですけれども、本市の取り組み状況についてお尋ねがございました。昨年9月、岐阜県内での発生を受け、県と情報共有を図りながら、県が実施いたします死亡した野生イノシシのウイルス検査に協力してきました。福井県内の発生が確認された本年7月以降は、捕獲された野生イノシシに加え引き続き検査に協力するなど、豚コレラの感染状況の把握に努めてきているところであります。また、市内には酪農家はありませんけれども、多くの消費者がいます。石川県金沢食肉流通センターがあります。県内及び福井県から豚が搬入されており、場内に新たに消石灰帯を設けるなど、消毒体制の強化を図っているところであります。また、家畜運搬車両とその他車両との通行区域も分離しているところであります。搬入時等の獣医師による豚の状況確認の強化など防疫措置にも万全を期しているところでもあります。

本市に捕獲された野生イノシシに仮に豚コレラウイルスの感染が確認された場合の影響、対策ですけれども、本市で豚コレラウイルスの感染が確認された場合には、国、県の指導に基づき捕獲を強化するとともに、感染確認区域から半径10キロメートル圏内についてはイノシシ肉の利用制限や捕獲したイノシシの死体を適切に処理することとなっております。既に捕獲者等へ周知、指導し、感染の拡大防止を図っているところであります。

交通政策について何点かお尋ねがございました。

まずは、ふらっとバスの導入の経緯、目的についてですけれども、ふらっとバスは、高齢社会の本格的な到来を控え、住民の移動手段の確保、中心市街地の空洞化が課題となっていたことから、まちなか

の公共交通不便地域の解消と中心市街地の活性化を目指し、高齢者等の買い物や通院などの日常的な移動手段として導入したところであります。導入に当たっては、市役所内はもちろんのこと、交通事業者とも何度も打ち合わせをしながら行ってきたところであります。

郊外において、市営のふらっとバスではなく、なぜ地域コミュニティバスなのかということでありませぬ。今ほど申しあげましたように、ふらっとバスの経緯というものがありません。そして、交通事業者と話し合いをしながら進めてきたという経緯もあります。本市では、郊外など公共交通の不便な地域の移動手段として、地域住民が主体で運営する、いわゆる地域運営バスの運行を促し、その運営に対して支援を行っているところであります。このバスは町会などが住民ニーズに基づきルートや運行本数を設定するもので、住民みずからが乗って支えるという意識を醸成するとともに、地域コミュニティーの形成にも寄与することから、地域本位の公共交通手段であると考えています。既に運行実績がある内川地区、大浦・川北地区ではバス利用人数が増加するなど、地域の移動手段として定着していることもあります。また、内川地区、大浦・川北地区の皆さんの意見もお聞きしながら制度の充実も図ってきているところであります。引き続き、地域運営バスの導入を働きかけてまいりたいというふうに思っています。

支援制度の活用地区を拡大するため、その課題をどのように捉えているかということでもあります。何よりも住民の意識の醸成が不可欠であるというふうに思っています。町会の費用負担であったり、ルートや運行本数など、多様な住民ニーズの取りまとめに一定の時間と労力が必要となることが課題であります。私は、内川地区、そして大浦地区の議論の経緯からよく見ておりますけれども、リーダーになる方たちが中心になってまとめていただきました。もちろん、その間、市の職員も何度も足を運んで地域の皆さんと話し合いをしながら進めてきたところであります。そのために一定の時間はかかるんだというふうに思っています。ただ、そのことによって地域コミュニティーが醸成、充実してきたという側面もあるというふうに思っています。本市では、運行ルート等の計画策定に向けアドバイザーの派遣、運行実験に要する費用支援の制度を設けたほか、今年度は、地域の費用負担軽減と利便性の向上を図るため、運行経費に係る補助率の上乗せなど支援制度の

拡充を図ってきたところでもあります。

市の全面的なバックアップが必要ではないかというところであります。今ほど申し上げましたように、職員も足を運んでおりますし、いろいろな声をお聞きしながら、本年度さらに充実させていただいたところでもあります。そういう意味では全面的なバックアップをさせていただいているというふうに思っています。また、本市では既存のバス路線も維持し公共交通の利用促進を図るため、この10月からでありますけれども、犀川・森本地区において一部の赤字路線バスの運賃に上限を設定するモデル事業の開始を予定しているところであります。こちらバス事業者と何度も話し合いをさせていただきました。地域運営バスの導入につきましては、現在、犀川や森本方面の5つの地区において勉強会を重ねながら具体的な話し合いを進めているところであります。この秋には先行する2つの地区をモデルとして関係者をまじえた意見交換やバスの乗車体験などを実施し、住民の理解を深め、地域での導入機運を高めることとしています。引き続き、市といたしましても地域からの相談には適切な助言、また一緒に協力をして行っていただくほか、地域と一体となった運行方法の検討などを積極的に取り組み、導入環境を整えるためのまさに全面的なバックアップをしていきたいと考えています。

現在の日韓関係のことについて、金沢市と全州市の交流につきましては、相手側からの、先方からの要請により、8月以降、御指摘の市議会の訪問団の派遣については中止となり、金沢市伝統工芸展については延期となっているところであります。本市は、平成14年に全州市と姉妹都市交流締結以降、行政、議会、また民間の皆さん、子どもたち、スポーツの分野、文化の分野でもさまざまな交流が活発に行われてきました。このような両都市の友好関係を継続、維持していくという方向性は私は変わらない。変わりません。その意思を明確にしているところであります。本市といたしましては、韓国との都市間交流の環境が整い次第、事業が実施できるよう、金沢マラソン2019の受け入れ態勢もしっかりととっているところであります。韓国の利川市も参加を予定しています来月10月に開かれますユネスコ創造都市ネットワークの分野別会議の開催にも万全の体制をとっていききたいというふうに思っています。

本市への観光の影響についてお尋ねがございました。ことし8月、韓国からの兼六園入園者数は909

人でした。前年比99.2%でありました。数字だけですけれども、微減であり観光面での影響は本市においては出ていないというふうに考えています。ことし1月から8月まで兼六園に入園した外国人のうち、韓国の占める割合は約3%であります。小松ーソウル便の運休による本市への影響はそんなに大きくはないのかもしれませんが、やはりこれは引き続き注視していかなければいけないというふうに思っています。

自殺対策のことについてお尋ねがございました。

大変痛ましいことだというふうに思っています。その対策は大切だというふうに思っています。悩みを抱えている方々の相談窓口の支援情報を発信するポータルサイトの開設、こころのマップの作成を予定しています。市内及び近郊の大学に在籍する学生を対象に、人間関係や生活状況を初め、悩み事等の現状に関する実態調査を行っているところであります。この調査を踏まえ、さまざまな施策に取り組んでまいりたいと思っています。

ゲートキーパー研修も行っています。専門的な相談窓口、支援機関に関する情報について学んでいるところであります。これまでも養成をしてきましたけれども、さらなる養成を続けていくことにより、悩みを抱えた方が少しでも相談しやすい、そんな環境をつくっていくことができるというふうに思っています。

橋のことについてもお話がありました。地元の方からもお話を伺っています。年内に行います定期点検時に橋の強度等を調査し、その結果も踏まえながら、自殺防止対策のための整備の可能性について検討してまいります。

私のほうからは以上です。

○松村理治議長 山田農林水産局長。

○山田 裕農林水産局長 鳥獣による人への危害や農作物被害の状況についてお答えいたします。人への危害の状況につきましては、熊では、ここ数年、年間1～2件の人身事故が発生しており、今年度はこれまで2件となっております。また、猿ではこれまで被害は確認されておりましたが、今年度は、ひっかかれて擦り傷を負う事案が5件ございました。また、農作物被害につきましては、ほとんどがタケノコと水稻であり、イノシシ及び猿による被害額の合計は平成30年度で約1,470万円となっております……

○松村理治議長 山田農林水産局長に申し上げます。

発言時間が経過いたしておりますので……

○山田 裕農林水産局長 平成26年度以降、ほぼ同額となっております。

以上でございます。